

「第三分野商品取扱者認定制度」実施

－Web (e-ラーニング) を活用した「認定研修」と「確認テスト」－

株式会社損害保険ジャパン (以下「損保ジャパン」、社長 佐藤正敏) は、医療保険など疾病・介護を支払事由とする第三分野商品[※]について、募集の質の向上を図りお客さまに安心してご加入いただくために、「第三分野商品取扱者認定制度」を創設し、4月1日から実施します。

昨年10月から、損保ジャパンが委託する代理店の募集人を対象として、Web (e-ラーニング) を活用した認定研修と確認テストを実施しており、3月31日時点で62,274名が認定要件を充足しています。

4月1日以降、第三分野商品の取り扱いができるのは、専門的知識を有し、お客さまに正しい商品内容・契約手続きなどをご案内できる「認定を取得した募集人」のみとなります。

1. 第三分野商品取扱者認定制度の目的

第三分野商品について募集の質の向上を図り、お客さまに安心して第三分野商品にご加入いただくことを目的としています。

2. 第三分野商品取扱者認定制度の概要

(1) Web (e-ラーニング) の活用

できるだけ多くの募集人が、第三分野商品に関する最新の知識・募集方法を習得できるよう、第三分野商品取扱者認定用の「認定研修」と「確認テスト」を専用ホームページ上で実施しています。

(2) 第三分野商品取扱者認定の要件

認定の要件は、「認定研修の受講」と「確認テストの合格」です。認定は5年の更新制としています。

(3) 「認定研修」と「確認テスト」の内容

認定研修・確認テストは、保険金請求時にお客さまの苦情になったケースを踏まえ、告知に関する基礎的知識、お客さまに正しく告知していただくための丁寧な説明方法などを募集人の皆さまに再認識してもらう内容となっています。

3. 今後の対応

損保ジャパンは、2004年に発売した独自の終身医療保険商品である「Dr. ジャパン」をはじめとし、「所得補償保険」や「新・団体医療保険」など、お客さまの万一の病気やケガに際し、安心を提供できる第三分野商品を販売してきましたが、今後とも、これらの商品をより丁寧にお届けしていくための態勢作りを継続・強化していきます。

疾病・介護を支払事由とする第三分野商品[※]

Dr. ジャパン (新・長期医療保険)、新・団体医療保険、長期がん保険、所得補償保険 (長期所得補償保険を含みます。)、団体長期障害所得補償保険 (債務返済支援保険を含みます。)、介護補償保険、医療費用保険および団体傷害総合保険の疾病担保特約^(注) 付帯契約

^(注) 「疾病保険特約」「入院療養一時金支払特約」「疾病による学業費用担保特約」の3特約をいいます。